

# 「経済財政改革の基本方針2008」の全体像

～ 開かれた国、全員参加の成長、環境との共生 ～

## 成長力の強化（3年間の成長戦略）

### 平成の開国

- ⇒ 2010年にEPA締結国との貿易を全体の1/4以上に
- ⇒ 「空」の自由化(首都圏の国際航空機能強化など)年内に工程表改定
- ⇒ 対日直接投資加速プログラムの改定
- ⇒ 留学生30万人計画  
高度人材の受入れ拡大

### 全員参加の経済

- ⇒ 2010年までに、若者、女性、高齢者の220万人の雇用充実
- ⇒ 待機児童ゼロ(2010年の保育サービス利用率26%)
- ⇒ 業種別生産性向上プログラムの実施

### 強みの発揮

- ⇒ 環境・エネルギー技術のトップランナーを堅持
- ⇒ 国家的プロジェクト緊急予算を創設して画期的技術に迅速に対応
- ⇒ 「スーパー特区」を創設(先端医療開発特区など)

### 地域活性化

- ⇒ 地方再生
  - ・地方の元気再生事業
  - ・地域力再生機構の創設
- ⇒ 農林水産業
  - ・平成の農地改革
  - ・企業型農業経営の拡大
- ⇒ 中小企業
  - ・「地域力連携拠点」を中核とした新事業展開支援

## 国民本位の行財政改革

- ⇒ 道路特定財源の一般財源化。生活者の目線での使い方見直し
- ⇒ 「消費者を主役とする政府の舵取り役」となる消費者庁を平成21年度に創設
- ⇒ 「基本方針2006」、「基本方針2007」を堅持し、歳出・歳入一体改革を徹底
- ⇒ 徹底したムダ・ゼロ(公益法人への支出の見直し、特別会計の総点検等)

## 低炭素社会の構築

- ⇒ 世界に先駆け低炭素社会に転換するため、7月中に行動計画を策定
- ⇒ 国内排出量取引の試行的実施を開始(平成20年秋)
- ⇒ 新エネ導入や省エネ推進のため、経済的支援や規制的措施等を充実(太陽光発電を、2020年までに10倍、2030年に40倍)
- ⇒ 環境モデル都市を7月に選定
- ⇒ CO<sub>2</sub>排出の見える化(平成21年度から試行的導入実験)

## 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築

- ⇒ 医師不足や救急医療など社会保障分野の重要課題に必要な取組を執行
- ⇒ 未来を切り拓く教育を推進
- ⇒ 原油高騰対策(中小企業・業種別対策等)
- ⇒ 食料の安定供給と食の安全の確保